

発議第1号

議第7号 令和5年度遊佐町一般会計予算に対する付帯決議について

標記の議案を別紙のとおり、遊佐町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和5年3月16日

遊佐町議会

議長 土門 治 明 殿

提出者	遊佐町議会議員	齋藤 武
賛成者	遊佐町議会議員	阿部 尚志
	同	那須 正孝
	同	佐藤 光栄
	同	佐藤 俊太郎
	同	高橋 冠治

(別紙)

議第7号 令和5年度遊佐町一般会計予算に対する付帯決議

本議案を審査した結果、執行に当たって次の意見を付すので、真摯にかつ確実に、所要の対応をされるよう求める。

1. アワビ養殖実証事業

本事業は平成27年度から行われている。漁村センターを活用し、試行錯誤を経て養殖技術を一定程度積み上げ、地域の話題提供にも寄与していることは認めるところである。

一方、夏場には複数回の大量へい死が発生するなどし、これまでにない気温や海水温の上昇はあったにせよ、当地での経済的な養殖にはかなりの困難が伴うこともうかがえる。

こうした中、令和5年度一般会計当初予算では本事業に対して約1284万円の事業費支出を見込み、財産売却収入としては養殖アワビ頒布代金を30万円見込んでいる。町は試験研究機関ではなく、財政全体を見ても余裕があるとは言えない。事業開始後2、3年目であればまだしも、現状の収支バランスでは、納税者である町民の理解を求めるのは難しくなっているのではないか。

本来「実証事業」と称するには一定の期限や成果目標などを設定し、場合によっては中止や撤退などの厳しい決断があるべきである。

これらを踏まえ、議会としては以下の対応を求める。

記

1. 町民の理解が得られるような事業の期限と、成果目標を明確にすること。
2. 町民目線で事業の今後の在り方を明確にし、必要な措置を講ずること。

以上、決議する。

令和5年3月16日

遊 佐 町 議 会